

郷土摂津

いにしえ通信

第45号 平成14年1月1日

発行 摂津市教育委員会 生涯学習部生涯学習課

〒566-8555 摂津市三島一丁目1-1

TEL (06) 6383-1111 TEL (0726) 38-0007

ホームページアドレス <http://www.city.settsu.osaka.jp/>わがまち
ちょっと昔の生活第10回 1月
正月の行事

新年あけまして、おめでとうございます。

去年は考古学の分野で問題点が提起された年でした。本市におきましては、一步一步着実に文化財保護に努めてまいります。

本年も摂津市の文化財行政に、ご支援賜りますようお願い申し上げます。
生涯学習課長 芝野孝一

正月の行事 古くは月のみちかけによって月日をはかっていたので、望の日である15日が区切りと考えられていたであろうと思われます。そうすると1月15日という日は、まさに新年の開始ということになります。それが中国から暦術が輸入されたことによって、しだいに朔日（ついたち）が正月として祝われるようになり、この日が大正月と呼ばれ、旧来の15日正月が小正月と呼ばれるようになったとされています。

大正月は年神を迎える祭であり、年の暮には煤払い、年神の依り代（よりしろ）とする松を迎える松迎え、正月飾りなど、年神を招いて新年を迎える準備がなされます。元旦には新年を迎えて新しい水を汲み、生気をたくわえようとする意味の若水汲み、親類・近親者間の年始、初詣などの行事があります。小正月にはさまざまな予祝行事が行われ、農民にとっては大正月よりも小正月に重きがおかれていました。小正月の行事は、およそ4つに分類することができます。①餅花（もちばな）・繭玉（まゆだま）・粟穂稗穂（あわぼひえぼ）などの作物の豊かな実りを予祝する行事。②粥占（かゆうらない）などによる豊凶の占いの行事。③どんどやき・左義長（さぎちょう）などの火を燃やして病気や災厄をのぞこうという行事。④扮装した青年たちが各家々を訪れて祝言を述べる行事。これらの習俗は年頭にあって神が来臨し、1年の豊かさと幸せを祝福するという信仰にもとづくものです。

摂津市域の
聞き取り調査から

○小正月である1月15日の朝かその前日、葉の付いたままの長い竹を円錐形に組んで中にワラを入れ、シメナワや根付きの松などの正月飾りを焼く「とんど」（どんど）をしたところが多かった。

○元日は学校で式があり（昭和30年代中頃まで、「年の初めに」という歌を歌った。紅白のマンジュウをもらった。



講座や展示のご案内、活動報告など多彩な文化財情報を毎月お知らせします。

また、このページでは皆様の投稿を募集しています。

土器の展示会が開催されました。

うつわ 土の器から見た造形

平成13年12月11日（火）から12月14日（金）まで、撰津市民ギャラリーで土器の展示会を開催しました。

淀川河床遺跡出土の縄文、弥生土器にはじまり、千里丘3丁目に所在します蜂前寺跡から出土しました須恵器（すえき）の甕や土師器（はじき）の皿、瓦器（がき）の碗など総数47点の土器を展示しました。

これらの土器にふれ、当時の人々の製作技術や造形美について分かりやすく説明する内容でした。



展示風景

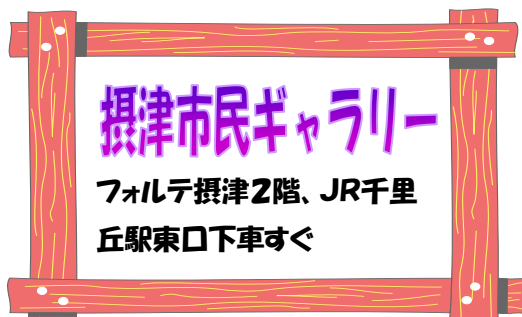
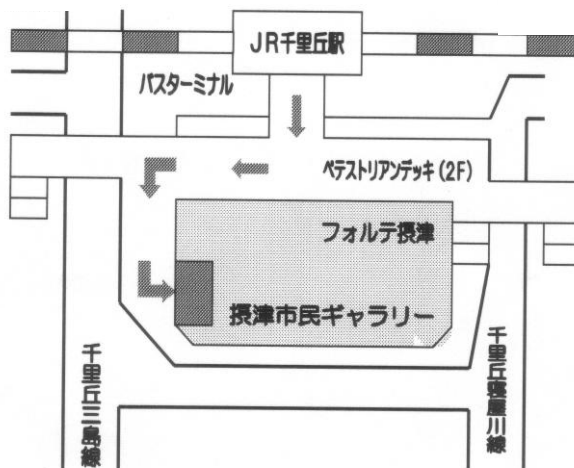
ボランティアサークル

学縁21

◎今回の展示会では、ボランティアサークル学縁21が説明ガイドや受付を担当しました。

至吹田

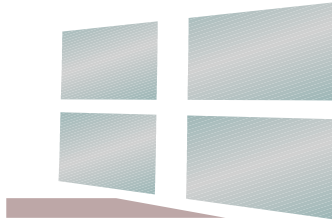
至茨木



グループ展・個展など、日頃の創作活動の発表の場としてご利用ください。

申し込み・問い合わせは撰津都市開発まで

TEL (0726)21-0111



郷土史コーナー

意外と身近な郷土の歴史を紹介していきます。

味生(あじぶ)の歴史

神崎川のつけかえ

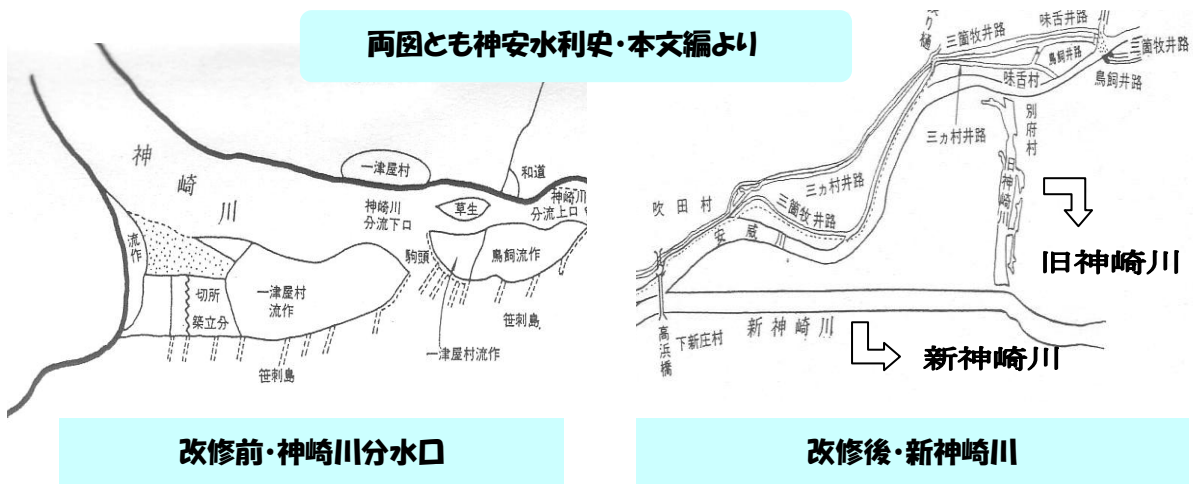
悪水排除のため、神崎川の屈曲を直して直川化することは、江戸時代以来の願望でしたが、支配関係の複雑さと幕府財政の貧困のために実現しませんでした。そこで、明治元年の洪水によって、神崎川分流点の笹刺島 150 貫 (約 272.7m) が流失すると、翌 2 年 1 月、笹刺組村々は分水口の塞き止めを願い出ました。神崎川の水量を減らすことによって、安威川上流や中嶋郷の水害を防ごうしましたが、舟運に差しかえることもあって認められませんでした。廃藩置県や地租改正を経て、明治政府の財政整備がすすめられるようになりますと、神崎川の改修の可能性が生まれました。明治 9 年、別府村の神崎川堤防の決壊をきっかけに直川化工事が実施されることになりました。明治 10 年 1 月から関係村々における過去の水害調査が開始され、神崎川水行改修民費賦課法則調掛りが任命されました。

明治 11 年 2 月 19 日、大阪府土木課の官員、関係村々の用掛・肝煎(きもいり)らが、小松村(現在の大阪市東淀川区)に集まり、鍬初め式が行われました。

工事は、内務省土木局の御備(おやとい)外国人デ・レーケ(オランダ人、明治 6 年 9 月来日)の指導のもと、大阪府の手で実施されました。一津屋の分水口から吹田村まで西に向かってまっすぐに延長 25 町 12 貫(2,750m)、幅 40 間(約 72.5m)の新河道が開かれることになりました。旧河道のうち一津屋から別府までは廃川とし、別府から吹田までの間は安威川を流下させて、吹田村で神崎川に合流させました。

工事に必要な労働力は、水害村々から出させることになっていました。作業員には、大阪府からの拝借金のなかから賃金が支払われましたが、その半分を食料にあて、残り半分を拝借金返還に積み立てておくように、関係区長が府知事に上申しています。

工事は順調に進み、明治 11 年 5 月 25 日、新しい川が切りあけられ、7 月 17 日に竣工式が行われました。「掇津市史」より 担当(茗荷)



第10回

埋もれた
摂津市の歴史

発掘調査で明らかになっていく摂津市の埋もれた歴史をシリーズで紹介していきます。

平成12年度
蜂前寺跡
2次調査

溝4上面出土・土師器皿

◎溝から出土する土器の大半は当時にごみとして廃棄されたものです。通常接合関係がなく表面も磨耗した破片が多く見られます。この土師皿は比較的残りがいい状況でした。

発掘調査で確認された溝(その2) 前号で紹介しました大きな溝1以外にも小さな溝が確認できました。溝1の北側に並行して溝2・3が検出されました。幅は両溝とも約30~50cm。I区のみを検出で現存する長さは両溝とも約13mです。上部が削平されたようで残存する深さは約7cm程度です。埋土は灰オリーブ色粘質土です。溝1~3までがほぼ並行な状況で検出されました。しかし掘削された時期は同じではなく、比較的小さい溝2・3の方が古く、比較的大きな溝1の方が新しい掘削でした。

溝1と落ち込み状遺構との間に南北方向の短い溝4が検出されました。溝4は前述の溝1と連結し同時期で、溝2・3よりは新しい遺構でした。

確認された建物跡 今回の発掘調査ではI区では103個の土坑(どこう→柱穴に限らずくい跡、ごみ穴など様々な要素で掘られた穴の総称)、II区では3個の土坑が確認されました。これら土坑の中でプランや配置に規則性があるものをひろっていきますと、3棟の建物跡が想定できる状況でした。確認された範囲で10か所の柱穴が並ぶ建物跡1と6か所が並ぶ建物跡2、4か所が並ぶ建物跡3です。

いずれの柱穴も旧耕作土直下からの検出で地山の黄灰色粘質土を掘削した状況で確認されました。比較的しっかりと掘っていますが、直径や深さは、上部が削平された可能性があり残り具合には差が見られます。また柱の木材そのものは腐食してしまっており、断面で痕跡が残る程度です。しかし今回の発掘調査では建物跡2の柱穴のひとつが当時のまま残った状況で確認されました。

担当 (伊部)



左 柱検出状況写真
右 出土柱実測図